

新川地域上下水道料金システムサービス
提供業務に係る提案書評価基準

令和 8 年 6 月

新川地域上下水道料金システム
共同利用協議会事務局

目 次

1 評価基準	3
1.1 評価方式	3
1.2 評価点	3
1.3 価格点	4
1.4 技術点	4
1.4.1 提案書評価点.....	4
1.4.2 実技評価点.....	5
2 評価実施手順	6
2.1 評価の流れ	6
2.2 価格評価	7
2.3 技術評価（提案書評価）	8
2.4 技術評価（実技評価）	10
2.5 最終評価の確定.....	12

1 評価基準

1.1 評価方式

本調達には、プロポーザル方式を採用するものとし、評価の方法については、以下のとおりとする。

- ① 予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な提案を行った者であって、評価のための提案書の内容が仕様書の要求を全て満たし、かつ、評価点（1.2参照）の最も高い者とする。
- ② 上記①の評価点の最も高い者が2名以上あるときは、当該者にくじを引かせて契約候補者を定める。

1.2 評価点

（1）評価点の算式

評価点は、次のとおり算出する。

$\text{評価点} = \text{価格点} + \text{技術点}$
--

価格点：見積書の総額を基に算出する

技術点：提案書評価及び実技評価による

（2）得点配分

「価格点」及び「技術点」の得点配分は、以下のとおりとする。

価格点：1000点

技術点：2500点（提案書評価点：2000点、実技評価点：500点）

合計点：3500点

1.3 価格点

(1) 価格点の算式

価格点は、次のとおり算出する。(小数点第2位を四捨五入)

$$\text{価格点} = (1 - \text{見積額総額} / \text{予定価格}) \times 1000 \text{点}$$

※ 留意事項

- ・見積額の総額及び予定価格の対象範囲は、システムの整備費用及び稼働後5年間のサービス提供の全ての費用とする。
- ・見積額の総額が予定価格の制限を上回る場合は失格とする。
- ・稼働後6年目以降から10年目までの5年間のサービス提供の費用は、提案書評価基準(8.運用保守管理等 ランニング費用)において審査する。

1.4 技術点

1.4.1 提案書評価点

(1) 提案書評価点の算出方法

提案書評価点は、提案内容を「別添 提案書評価基準」に基づき審査する。

(2) 評価項目等

- ① 「別紙2 必須要件一覧」に記載する項目は、最低限の要求水準に係る要件として設定している。提案者は、記載された要件を全て充足していなければならない。一つでも必須要件を充足していないとみなされた場合には、その応札者は不合格となる。
- ② 提案書記載事項一覧に記載された項目は、提案書評価点に係る要件であり、事業者が任意で要求する要件について、事業者にとってより有効な提案内容を選ぶためのものである。評価点は、その提案内容に応じて加点する。(具体的な評価点に係る要件の評価については、「2.3 技術評価」を参照のこと。)

1.4.2 実技評価点

(1) 実技評価点の評価方法

技術評価（実技審査）審査員は各自、デモンストレーション（実機検証）及び質疑応答について、項目ごとに5段階で評価を行う。各審査員の合計した点数の平均点（小数点第2位を四捨五入）を実技点とする。

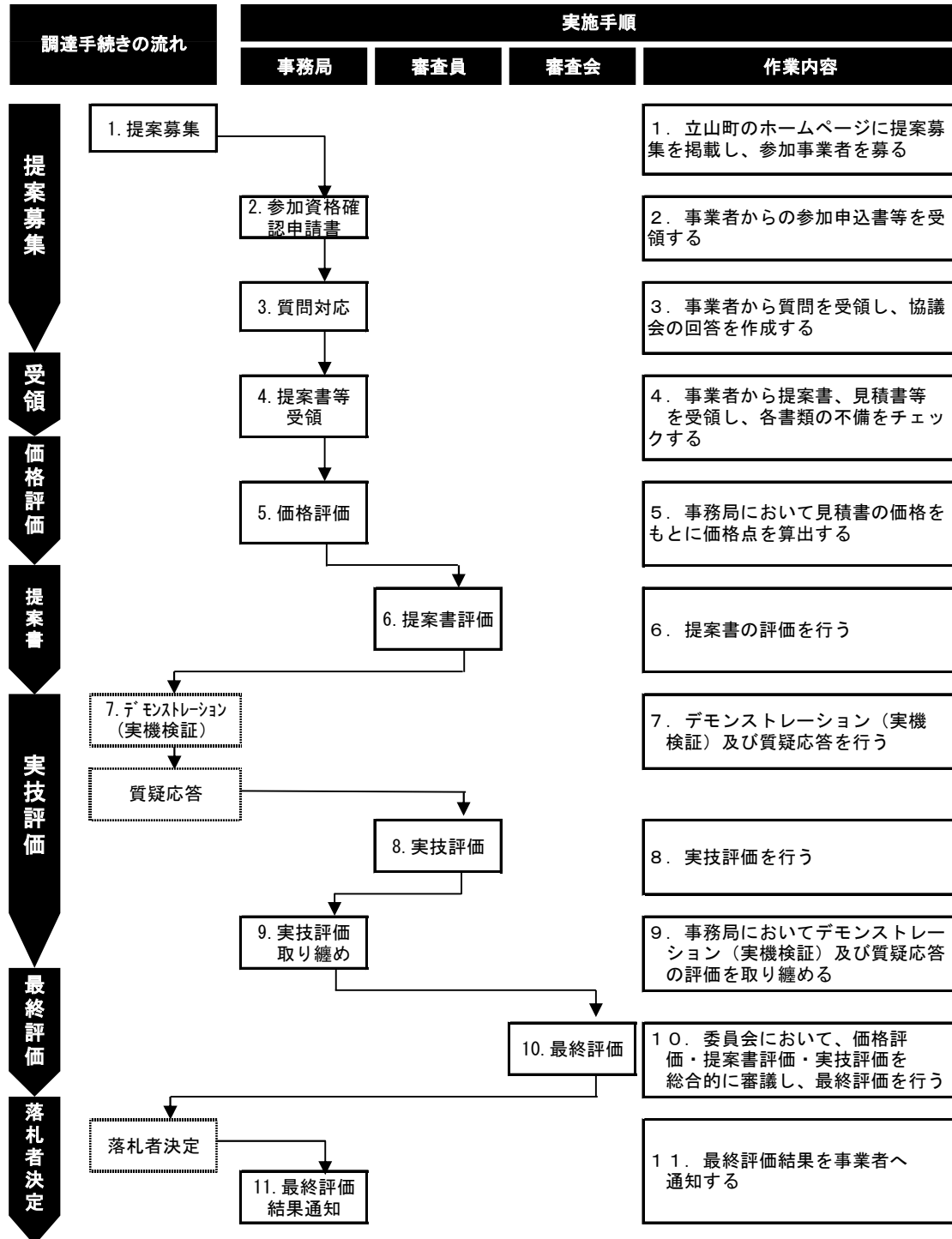
(2) 評価項目等

- ・デモンストレーション（実機検証）は、主に提案者が提案するパッケージシステムの操作性について評価する。
- ・質疑応答は、提案書及び必須要件一覧の回答内容が正確であるか、ポイントとなる機能について要件を満たしているかを、事業者職員がシステム操作等を行うことにより評価する。

2 評価実施手順

2.1 評価の流れ

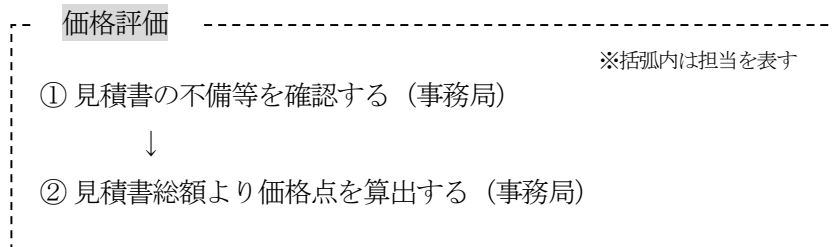
以下の流れに従い、客観的で公平な評価を行う。



2.2 価格評価

見積書総額に基づく価格点の評価を行う。

価格評価の方法及び作業プロセスは、次表及び後述のとおりである。



① 見積書の不備等を確認する（事務局）

事務局は、提案者の見積書について、以下の観点により確認を行う。

- ・ 見積書に不備はないか。
- ・ 見積書は、予定価格以下であるか。

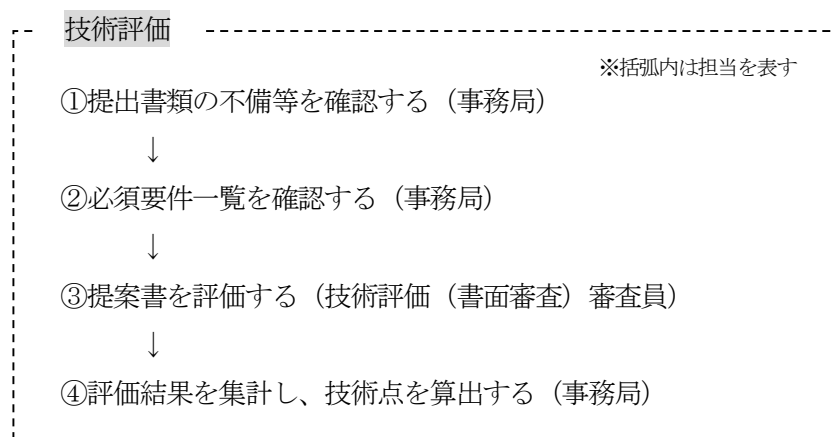
② 価格点評価案を作成する。（事務局）

事務局は、見積書を基に価格点を算出し、評価集計表に記入する。

2.3 技術評価（提案書評価）

提案書に基づく技術点の評価を行う。

提案書評価の方法及び作業プロセスは、次表及び後述のとおりである。



①提出書類の不備等を確認する（事務局）

事務局は、提案者の提出書類について、以下の観点により確認を行い、提案者一覧表を作成する。

- ・提出書類に不備はないか。
- ・提案書は提案実施要領に準拠して作成されているか。
- ・提案書の記載内容のうち、必須項目（業務を遂行するために必要な要件）について、要件を満たしていると評価できるか。

②必須要件一覧を確認する（事務局）

事務局は、新川地域上下水道料金システムサービス提供業務に係る公募型プロポーザル募集要領「別紙2 必須要件一覧」に記載された可否欄について提案書の記載頁を参照し、要件を満たしているか否か確認する。

③提案書を評価する（技術評価（書面審査）審査員）

技術評価（書面審査）審査員は、提案書の各項目についてそれぞれ以下の採点基準により評価を行う。

評価項目ごとの配点に、与えられた評価係数を掛け、項目別得点を求める。なお、提案書評価表の項目のうち、記載がない場合又は評価に値しない内容である場合は0点とする。

各審査員の合計した点数の平均点を提案書評価点とする。

提案書評価点は小数点第二位を四捨五入する。

（配点）

重要度	大	中	小
配点	30点	20点	10点

（評価係数）

評価ランク	評価基準	係数
A	優れている	1.0
B	やや優れている	0.8
C	標準	0.6
D	やや劣っている	0.4
E	劣っている	0.2

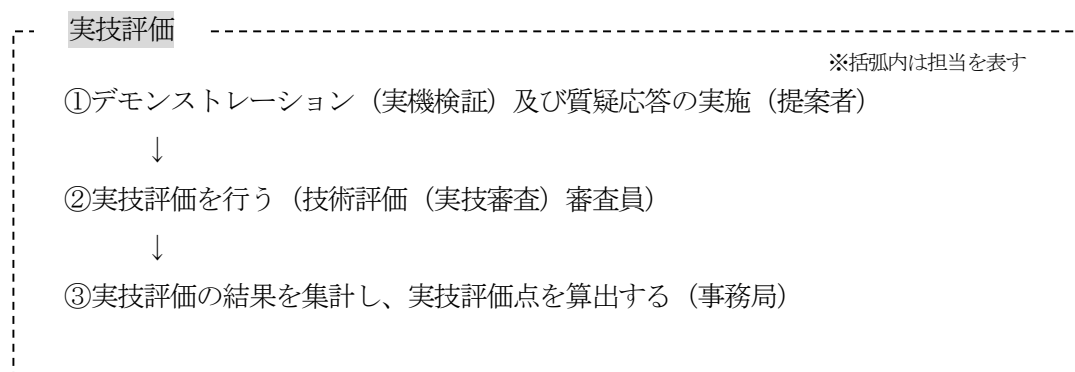
④評価結果を集計し、技術点を算出する（事務局）

上記の結果算出された得点を提案書評価点とする。

2.4 技術評価（実技評価）

提出書類に不備のない提案については、実機を用いたシステムのデモンストレーション（実機検証）及び質疑応答を行う。

実技評価の方法及び作業プロセスは、次表及び後述のとおりである。



①デモンストレーション（実機検証）及び質疑応答の実施（提案者）

提案者は、提案するパッケージシステムの操作方法等についてデモンストレーションを行い、その後、事業者職員によるシステム操作検証（実機検証）を実施する。提案者は、適宜、事業者職員の操作支援や質問への回答を実施する。

また、ポイントとなる機能や要件を満たしているか確認するため、提案者は提案書の内容について事業者職員の質問に回答すること。

②実技評価を行う（技術評価（実技審査）審査員）

質疑応答終了後、技術評価（実技審査）審査員は、デモンストレーション（実機検証）及び質疑応答の結果について、以下の採点基準により評価を行う。

評価項目ごとの配点に、与えられた評価係数を掛け、項目別得点を求める。評価の基準は、次のとおりとする。

全提案者の実機検証終了後、評価採点表を事務局に提出する。

（評価係数）

評価ランク	評価基準	係数
A	優れている	1. 0
B	やや優れている	0. 8
C	標準	0. 6
D	やや劣っている	0. 4
E	劣っている	0. 2

※なお、参加者が1者の場合においても、評価基準に基づき評価を行い、得点を付与した上で、審査会において総合的に評価を実施する。

③実技評価の結果を集計し、実技評価点を算出する（事務局）

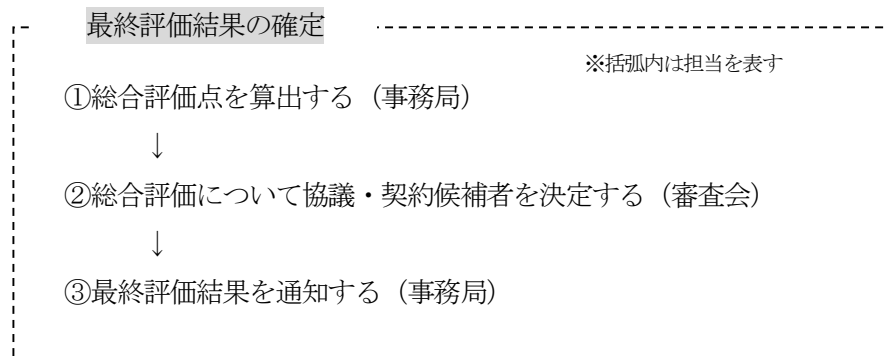
事務局は、提出された実技評価採点表の集計を行う。

評価項目ごとの配点に、与えられた評価係数を掛け、項目別得点を求める。項目別得点の合計を提案者毎に集計し、評価者数で除し各提案者の平均点を実技評価点とする。実技評価点は小数点第二位を四捨五入する。

2.5 最終評価の確定

審査会を開催し、価格評価・技術評価の全ての評価について総合的な審議を行い、最終評価、契約候補者を確定する。

最終評価の方法及び作業プロセスは、次表及び後述のとおりである。



①総合評価点を算出する（事務局）

価格点・技術点から総合評価点を算出し、評価集計表へ記入する。

②総合評価について協議・契約候補者を決定する（審査会）

全ての評価点について、集計表を基に総合的な審議を行う。最終評価結果を確定し、契約候補者を決定する。

③最終評価結果を通知する。（事務局）

プレゼンテーション（実機検証）及び質疑応答を実施した全ての契約候補者に最終評価結果を通知する。